

令和7年度第1回宮前区地域包括支援センター運営協議会 摘録

- 1 日時 令和7年9月25日(木) 14時～15時30分
- 2 場所 オンライン会議(宮前区役所4階 大会議室)
- 3 出席者 亀谷委員 阿部委員 山木委員 八廣委員 鈴木委員 榎本委員 梶山委員 朝倉委員
地域みまもり支援センター 長井所長(福祉事務所長)
地域みまもり支援センター 津田副所長(保健所支所長)
地域みまもり支援センター 小林地域支援課長
(事務局) 地域みまもり支援センター 山田高齢・障害課長
高齢・障害課高齢者支援係 堀課長補佐、高橋主任、金子主任、橋本職員

【事前配布資料】

- 資料1 P1～ 宮前区内の地域包括支援センターの現況について
P4～ 川崎市高齢者施策状況
P6～ 宮前区町丁別人口および高齢化率(地域包括支援センター別)
- 資料2 令和7年度 宮前区課題整理シート
- 参考資料 川崎市介護保険条例(抜粋)
川崎市地域包括支援センター運営協議会規則
川崎市審議会等の公開に関する条例(抜粋)
令和6年度事業報告書・令和7年度事業計画書(各包括)
宮前区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

- 5 開会
 - (1) 開会挨拶(長井福祉事務所長)
 - (2) 運営協議会に関する了解事項等の確認
 - ・委員の過半数の出席により会の成立
 - ・傍聴人なし
 - ・録音の了承
 - (3) 委員出席者紹介
 - (4) 行政職員紹介

6 運営協議会議事（進行：山田課長）

（1）会長の選出について

山田課長：当運営協議会の議長は、川崎市地域包括支援センター運営協議会規則第3条及び第4条の規定により、委員の互選により定めた会長が行い、副会長が補佐することとしている。しかし今現在は会長が選出されていないため阿部副会長が座長を努め、会長の選出を行いたい。

阿部副会長：会長が選出されるまでの間、座長を努めさせていただく。

「議事1」会長の選任について事務局から説明させていただく。

堀課長補佐：川崎市地域包括支援センター運営協議会規則第3条には、会長及び副会長を各1人おき、委員の互選により、定めることとなっている。現在会長が不在となっているが、立候補する方はいらっしゃるか。

<挙手なし>

堀課長補佐：もしいなければ事務局としては、会長を宮前区医師会副会長である亀谷委員にお願いしたいと考えているがいかがか。

亀谷委員は宮前区医師会として地域包括ケアシステムの推進にご尽力くださっており、いろいろな委員としての経験も豊富なことからご提案させていただいた。

阿部副会長：事務局から亀谷委員を会長に選出する提案があったが、いかがか。

<異議なし>

阿部副会長：それでは会長は亀谷委員に決定する。

会長が決まったので、これからの進行は運営協議会規則第4条に基づき、亀谷会長にお願いしたいと思う。亀谷会長、一言ご挨拶いただき、進行をお願いしたい。

亀谷会長：私は西暦2000年に野川台にて父が開業したクリニックを承継し野川クリニックを開業した。専門は外科となる。奇しくも介護保険が始まった年から宮前区の地域医療を担ってきた。また、介護認定の合議体の委員を10年務め、その後は川崎市医師会の理事、神奈川県医師会の理事を務めてきた。宮前区医師会の副会長を3年前から拝命し、今回は前任である行形先生の退任を受けて宮前区地域包括支援センター運営協議会の委員とさせていただいた。また、この度会長として推選いただいたため地域包括支援センター運営協議会規則に則り、地域の高齢者が地域で自立した生活を送るために健

康保持や生活支援を包括的に行う施策の一助となるよう努力していきたい。

それでは次第にそって議事を進める。事務局から説明いただきたい。

山田課長：議事として挙げている内容の説明をさせていただく。

(2) 宮前区内の地域包括支援センターの現況について ほか

(金子職員) * 資料1 「地域包括支援センター及び運営協議会の概要について」

「川崎市高齢者施策状況」

「宮前区町別人口および高齢化率(地域包括支援センター別)」

に基づき説明

(3) 令和7年度宮前区課題整理シートについて

(橋本職員) * 資料2 「令和7年度宮前区課題整理シート」に基づき説明

7 審議

亀谷会長：最初に資料1から我々の住む川崎市宮前区の高齢者の現状を説明していただいた。また、資料2に関しては地域包括支援センターが多様な業務に取り組んでいる報告があり努力していることが伺える。先ほど長井所長の挨拶にあったように、今後の地域包括ケアシステムとしては「つながりづくり」が重点課題として挙げられている。現場の感覚としても、地域で自分らしく皆が生活していくためには「つながりづくり」が重要だと感じるものがとても多い。各委員に置いては、それぞれの立場で、「つながりづくり」という視点で今回の内容について御意見をいただけたらと考えている。

各委員、一人3、4分で意見をいただけたらと思う。まずはつながりという点で子どもの検診の際、口腔状況から家庭環境やネグレクトがわかるという現場にいる歯科医師会代表の阿部副会長から発言をお願いしたい。

阿部副会長：亀谷会長の紹介があった通り、口腔状況から家庭の状況がわかることも多々あり、川崎市歯科医師会では小児の虐待が疑われる場合に関して、1歳半検診や3歳次検診等で行政と情報共有している。また高齢者に関しても歯科医院の方に親子関係が上手くいっていないと思われる世帯の受診がある。

一つ伺ったことがある。虐待の研修を地域包括支援センターで開催しているかと思うがその研修会にケアマネージャー以外の職種が参加することは可能か。例えば医師、歯科医師、薬剤師の方でも会計の仕方、あるいは言葉遣いから親子関係が心配になる家庭がある。その場合は地域包括支援センターに相談や情報提供をしているが医院によっては相談窓口を把握していないこともあるため、可能であれば希望する先生が研修会に参加することはできないか。

堀課長補佐：現在、行政や包括、ケアマネージャーなど関係者を中心に虐待ワーキングな

どで情報共有をしている形になっているため他職種を含めた研修はあまりやっていない。そのため先生等と相談してこれから広げていけるよう、開催場所などの問題もあるが検討していきたい。

阿部副会長：宮前区は三師会の関係も良好なため、可能であれば三師会でも虐待に関してどこに相談したらよいのか、どのように注意したらよいのかなどを確認できる機会を検討していただければと思う。

一点、質問がある。資料1 包括支援センターの業務実績より、令和6年度の総合相談支援の相談件数に関して実態把握名簿登録者数は増加しているが、新規登録者数や名簿掲載者へのモニタリング件数が令和4、5年度と比べて減少している。また権利擁護業務の認知症に関する相談件数や包括的・継続的ケアマネジメント支援業務のケアマネジャーへケース対応・支援した件数についても令和4、5年度より減少しているが、高齢者人口が増加しているのに対してなぜこれらの件数が減っているのか。

亀谷会長：成年後見制度の業務を担当している榎本委員にご意見伺いたい。

榎本委員：リーガルサポートとしては相談件数が減少している実感はない。もしかしたら相談はあったが解決に至ったものは含まれていないなどの可能性があるのではないかと。しかし件数が減少しているのか理由についてはわからない。

山田課長：統計をとっている所管に確認したいと思う。特に統計の取り方や集計方法に変更があったという話は出ていないが分析の方ができていないため確認をしていく。

阿部副会長：包括の業務が忙しいのは理解しているが仮に人手不足により件数があがっていない、あるいは周知が上手くいっていないのかなど把握していただけたらと思う。

山田課長：大事なご指摘だと思う。包括の人手不足や相談先が広がっていることで情報が分散していることも考えられるため市としてどのように把握しているか確認していきたい。

亀谷会長：資料1には再掲とあるため、榎本委員より指摘があったとおりに解決に至った相談は新規相談件数から引かれている可能性もあるのではないかと。次回報告いただければと思う。

続いて山木委員にご意見伺いたい。

山木委員：阿部副会長の三師会を含めた虐待研修について、ケアマネージャーも参加で

できれば先生と連携が取れて良いと考える。

ケアマネ業務に関しては、資料2令和7年度課題解決シートの2-Ⅲ「ケアマネージャーへの支援」という優先課題で市への提案事項にケアマネージャーの充足および負担軽減の取組とあるが、事務の簡素化、介護認定情報の共有の具体的な内容が不明。実際に業務の簡素化について通達はあったが実際にはまだ実施できていない状態のため、市への提案事項について具体的な内容を聞きたい。

堀課長補佐：昨年度も市への提案事項として挙げているが、システム全体の見直しもある中具体的なことの話が進んでいないのが現状。しかし、包括やケアマネージャーの負担感が大きいということは度々報告に挙がるため引き続き市への取り組みとして協議していきたい。

山田課長：介護や福祉医療のDX化が進められている。その中でも介護認定状況や診療情報をマイナンバーや電子データを通じて共有していくDX化が進んでいる。具体的にいつからどのようにと詳細はまだ出ていないが令和10年以降、国も動きをみせていくところ。今後も事務を軽減できるよう支援に力を割ける体制を整えていくことを目指していきたい。また、DXについて情報が出次第、情報共有ができればと思う。

亀谷会長：実際に報告書をもらう我々としては全体的にたくさんの情報が記載されると良いケアマネージャーだという傾向があるが、そのようなことはなくてもっとかいつまんでも良い。そうすることで事務処理の軽減に繋がるかと思う。それを行政が主導してコンパクトにしていく、DX化を進めることでケアマネージャーの負担も軽減されるのではないかと考える。

続いて、フレイルにより介護度が上がっていく中、前線で対応されている柔道整復師会の八廣委員よりご意見伺いたい。

八廣委員：我々、柔道整復師会川崎支部ではフレイル、引きこもり防止のため介護予防事業を川崎市と提携して取り組んでおり、その内の活動としてさいわい健康福祉プラザにてリフレッシュ体操の講演と実技指導を行っている。受講者には体操指導のほか、ストレッチや痛みに対する相談を受け付けている。また、まちかど介護相談窓口事業を行政と協力して取り組んでいる。私自身ケアマネージャーの資格を有しており、先日腰椎圧迫骨折したケースが市営住宅の5階で一人暮らしをしていたがその際、すぐに介護に繋げることができた。柔道整復師会川崎支部にもケアマネージャーの資格を持つ会員は複数いるため、会全体で困ったことを共有してケア・介護に繋がればと思っている。

亀谷会長：高齢になるとその住環境によって問題が生じてくる。特に宮前区は地域によ

っては公的なアパートが多く、入居時は上階を希望していた人が高齢になり現在も4階や5階に住み続けている。生活が困難になっても1階や2階が空いていない、もしくは他の住居に移るしかない問題が生じている。そのため高所に居住している高齢者を今後どうしていくか対応が求められる。また一軒家が立て込んでいる所も車や車いすが通れないといった問題がある。今後、これらの住環境に関連する問題に対応策を練ることが必要となる。

続いて、NPO 法人すずの会の鈴木委員よりご意見伺いたい。

鈴木委員：最近、すずの会では問題の発見が難しいケースに困っている。民生児童委員も任期交代で、どのように支援したら良いかわからないことも多く、対応に苦慮しており発見の目が弱まっている。また、発見できてもそこから支援に繋がらない単身高齢者、特に身寄りがない、いても親族との関係が希薄であったり遠方に居住していて周囲の支援に繋がらない高齢者の対応が困難である。しかし、そのままというわけにはいかないため地域の居場所をつくり、そこからつながりを広げ支援ができないか考えている状況。野川町内会では加入率が60%台になっており、町内会ともつながりにくい人たちの発見をどうしたら良いか悩みどころである。地域包括支援センターはこちらの困っていることに対してすぐ対応してくれるため非常に心強い。また、野川セブンというネットワーク会議を毎月開催しており、そこで多職種連携ができているため問題解決の糸口になっていると考える。

亀谷会長：包括の業務が多く手が回っていない中、地域の力を活かそうとするすずの会の活動は貴重なうえ、この場で現場の生の声をもらえることはありがたい。今後もご尽力いただきたいと思う。

次に公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川支部の榎本委員よりご意見伺いたい。

榎本委員：最近、後見制度に限らずお一人様の相談が増えている。それに伴い見まもりや死亡事務、遺言作成が必要な人が増えている印象。社会福祉協議会が実施している川崎市未来あんしんサポート事業や川崎市のおくやみ事業は素晴らしい事業だと考えており、そこから虐待や孤立などの問題発見に繋がるかと思うためこれらの事業はどんどん増やしてほしい。しかし資産が少ない人は利用しづらいところもあり、身寄りがなく収入も少ない人は難しいかと思うためそのサポートが増えるとより良いと考える。

亀谷会長：法律や個人の権利、財産が絡む業務のため我々も知らない点や手が出せないこともある中、専門のスキルを活かして地域に住む高齢者が安心して明日のことを考えられるよう今後も協力をお願いしたい。

続いて、認知症の治療を行っているかわさき記念病院より川崎市看護協会の梶山委員からご意見伺いたい。

梶山委員：川崎市看護協会でも認知症の相談は多いと聞いている。実際当院でも同じような状況。また、入院する高齢者が宮前区に住んでいるというより子が宮前区に住んでおり田舎から呼ばれて、かわさき記念病院を受診し地域の自宅から近い高齢者施設に退院するというパターンが増えている。そのほか、独居の高齢者や亡くなった人は行政に世話になりながら死亡退院されることも増加している。そのため行政の協力なしでは看護や医療が成り立たないと実感している。

亀谷会長：認知症については国のオレンジ政策が身を結び、早いうちから相談される人が多く、特に早期認知症に関してはかわさき記念病院を紹介させてもらっている。昨今認知症の治療が進んでいる中、どこまでを病院で扱うかなど問題はあるが地域で生活する人は認知介護も問題となっている。認知症の人が認知症の人を見ることの注意事項や工夫、我々が介入する際にどのようにアプローチをしたらいいか教えていただきたい。

梶山委員：例えば子が父母を介護する際頑張りすぎてしまう傾向があるので頑張りすぎないことが必要。そのほか、施設探しのサポートをしてくれる場があると良い。当院でも紹介はしているが経済面や家族が通いやすいところなどから探したり、全体的な施設の種類やどのように入居手続きをするのかなど全体の把握は困難なため、そこをサポートしてくれる場があると助かる。あとは認知症ケアにおいて介護者が怒りを感じることも多いため、ケアする人の話を聞く場が大事だと考える。当院では家族介護教室で介護者自身の気持ちを話し合う場があるが、地域の中でも同様に語り合える場があると気持ちの整理に繋がるかと思う。

亀谷会長：先ほど話した虐待について、心を込めて認知症の人をケアしていく中で色々あってつい暴力が出てしまった場合、これは虐待と呼ぶのか少々疑問に感じている。しかしそのようなことはあっておかしくない。その際、専門病院では介護者や認知症の人を一時的に保護することがあると思うが、かわさき記念病院ではいかがか。

梶山委員：亀谷会長の仰る通り、ネグレクトで入院する世帯もいる。相談があれば対応していく。

亀谷会長：そういったところがあれば行政でも相談があった際に、医療機関に繋ぐことが選択肢の一つになるので今後もよろしく願いたい。

最後に、市民委員の朝倉委員よりご意見伺いたい。

朝倉委員：まずはこの役割を担うことになった経緯について伝えたい。私は第9期かわさきいきいき長寿プランにおいて市の地域包括運営協議会委員として意見を述べる立場におり、それからより現場に近いところということで、宮前区運営協議会に申込み市民委員として選出していただいた。そのため市全体の計画を作成していた時に疑問に感じた分野について意見を述べたい。

宮前区の課題整理シートや地域包括支援センターの事業計画と事業報告を拝見した時に、包括で問題視していることと、区や市で問題視していることのフェーズが合致しているのか気になった。特に包括の事業計画の中に記載されている市への提言と課題整理シートを見比べたところ、包括から市へ提言したいことが上手く吸い上げられていないように感じた。ましてや、それを市に報告するとなった際どこにフォーカスを当てるか難しいところだが、他区の問題も相まって包括の問題がわかりにくくなってしまうのではないか。そのため区には包括が記載している市への提言を課題整理シートに落とし込んでほしい。例えば事業報告には介護支援制度について記載があったが、課題整理シートの市への提案事項には盛り込まれていないためきちんとフォーカスを当てて報告してほしい。

また、私は認知症サポーターのオレンジリングを持っているが、市や区ではそれを把握していないと思う。現在、情報が分散されている中でつながりを見える化していくことが課題だと考える。

亀谷会長：今回市の取り組み、包括の取り組みを見てそこに各委員から意見をいただいた。今後は朝倉委員の仰る通り、物品、時間、システムなど区が取り組む必要のあることを皆の合議でまとめて市に提案していきたい。運営協議会ではそれが求められると考える。そのため次回運営協議会でも話を進められたらと思う。

最後に、追加でお話しがあ委員はいるか。特にないようなので本日の審議は以上で終了とし事務局に進行をお返す。

山田課長：各委員より貴重なご意見をいただいた。今後も高齢者虐待など様々な問題の早期発見ができるよう各機関とのつながりをもとに、高齢者の情報に対してアンテナを広げていきたい。また、そういった取り組みについては市へ提言していきたいと考える。

8 その他

報告等特になし。

【次回の開催日程】

令和7年度第2回地域包括支援センター運営協議会

日時：令和8年3月5日(木) 14時～ オンライン開催予定